

経営健全化計画の履行状況

当行は、沖縄県の中核的金融機関として、直接金融の機会のほとんどない当県の中小企業ならびに個人の健全な資金ニーズに対して安定的に信用を供与していくことを通して、沖縄県の金融システムの安定、さらには沖縄県経済の発展に寄与していくことが当行に与えられた責務であると考えています。

そのため当行は「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(以下、「早期健全化法」)の趣旨に則り、平成11年度において不良債権の処理を一気に進める一方、227億円の第三者割当増資、ならびに400億円の公的資金の導入を実施しました。

当行は公的資金の申請に際し、金融再生委員会に「経営の健全化のための計画」(以下、「経営健全化計画」)を提出しました。この経営健全化計画に基づき当行は前向きな業務再構築と一層の経営合理化・効率化の推進による収益力の強化により、役職員一丸となって盤石な経営体質とより良質な金融サービスの提供できる「りゅうぎん」を創り上げ、当行の原点である「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する」銀行を目指していきます。

収益状況

業務純益および経常利益は、低金利の長期化で資金運用収益が健全化計画比減少したことや経費の増加などから健全化計画をそれぞれ10億円、18億円下回りましたが、当期利益は法人税等調整額の影響等から健全化計画を9億円上回りました。

【収益状況】

	平成13年 3月期	健全化計画	差 異
業務純益	101億円	112億円	10億円
経常利益	47億円	66億円	18億円
当期利益	51億円	42億円	+9億円

融資量・資金量の状況

融資量は住宅ローンセンターの拡充や新商品の発売など積極的な融資推進に努めた結果、個人ローンの増加が主因となり、平残ベースで健全化計画を91億円上回りました。資金量は建設工事代金等の歩留まりによる法人預金の増加や個人預金の増加から平残ベースで健全化計画を188億円上回りました。

【融資量・資金量平残状況】

	平成13年 3月期	健全化計画	差 異
融資量	10,896億円	10,805億円	+91億円
資金量	13,175億円	12,987億円	+188億円

自己資本比率の状況

自己資本比率は、公的資金400億円が平成12年9月29日付で転換社債から優先株式へ転換され、全額資本勘定へ振り替わったことから平成12年3月比では2.21%改善しました。健全化計画比では、平成12年3月期に実施した退職給付債務の一括処理の影響(比率影響 0.7%)および平成11年9月の信託事務ガイドラインの変更等による信託勘定リスクアセットの増加(比率影響 0.6%)などにより健全化計画を1.1%下回りました。

【自己資本比率の状況】

	平成13年 3月期	健全化計画	差 異	前年比
単体	9.23%	10.33%	1.10%	+2.21%
連結	8.98%	10.07%	1.09%	+2.60%

役職員の状況

平成12年度末の行員数は、平成10年度以降に実施した転身支援制度や早期退職優遇制度、採用の抑制等により、健全化計画を達成しました(計画比 36名)。また、臨時職員についても健全化計画を達成しました(102名)。平成13年度以降についても、少数精鋭の効率的組織の構築や業務の単純化を進め引き続き行員を削減する一方で、行員削減の代替として臨時職員を積極的に活用していきます。

【役職員の状況】

	平成13年 3月末実績	健全化計画	差 異
総人員	1,642人	1,780人	138人
(うち行員数)	1,414人	1,450人	36人
(うち臨時職員数)	228人	330人	102人

店舗数の状況

店舗数については、公的資金の導入以降7カ店を統廃合し、平成12年度末で健全化計画を達成しました。平成13年度以降についても、エリア制度に基づいた効率的・効果的な店舗戦略に則って順次統廃合を進めていきます。

【店舗数の状況】

	平成13年 3月末実績	健全化計画	差 異
店舗数	61カ店	63カ店	2カ店

経費の状況

人件費は、人員削減のほか賞与の削減などにより前年比12億円削減しましたが、健全化計画対比では、退職給付会計の影響を当初計画策定時に低く見積もっていたことや平成12年度中の退職者が年度後半に集中し年間平均人員では計画ほど削減が進まなかったことなどから5億円の未達となりました。

物件費は、これまでも総合的な物件費の圧縮に努めてきましたが、平成12年度は健全化計画比1億円増加(+0.6%)と若干計画を上回りました。平成13年度以降についても、顧客利便性の向上を目指したシステム関連の新規投資には積極的に資金を投入していきますが、その他物件費を圧縮することで、全体としての物件費は抑制していきます。

【経費の状況】

	平成12年度 実績	健全化計画	差 異
経費	212億円	204億円	+8億円
(うち人件費)	109億円	103億円	+5億円
(うち物件費)	91億円	90億円	+1億円

開示債権および保全の状況

危険債権および要管理債権については、平成12年度より査定基準を厳格なものに改めたことから平成12年9月末に増加しましたが、不良債権処理を促進した結果、平成13年3月末の開示債権額は平成12年9月末比127億円減少しています。

開示債権に対する保全率は、要管理債権の増加に伴い前年比6.5%低下の73.7%となっています。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは

「破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」です。

危険債権とは

「債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権」です。

要管理債権とは

「3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」です。

(注1)平成12年9月に貸出条件緩和債権の抽出基準を見直しました。この基準による12年3月末の要管理債権は627億円となります。

(注2) 信託方式により流動化した不動産担保付債権にかかる優先受益権(オフバランス項目)の開示相当額は、12月3月末の金融再生法に基づく開示債権で77億円、平成13年3月末で64億円となっています。

【開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)】

	平成12年 3月末実績	平成12年 9月末実績	平成13年 3月末実績	増 減 (13年3月末-12月3月末)
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権	286億円	323億円	323億円	37億円
危険債権	529億円	716億円	683億円	153億円
要管理債権	312億円	552億円	458億円	146億円
小 計	1,128億円	1,592億円	1,465億円	336億円
正常債権	10,868億円	9,970億円	10,510億円	357億円
合 計	11,996億円	11,563億円	11,975億円	20億円

	平成13年 3月末実績	保 全 額	保 全 率	平成12年 3月末比較
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権	323億円	323億円	100.0%	-
危険債権	683億円	529億円	77.4%	10.7%
要管理債権	458億円	227億円	49.6%	1.5%
合 計	1,465億円	1,080億円	73.7%	6.5%